

辻議員（共産）

平成27年12月10日
教育長答弁実録
(教育委員会)

(問) 定数内臨時的任用者が減少しない理由と対策について

今年度の定数内臨時教員は小・中学校で734人，高等学校で67人，特別支援学校で185人，合計986人であり，平成14年度と比べると2倍強である。

県教育委員会は「教育環境を整えるためには，定数内臨時的任用者の減少を図ることが課題である，必要な教員の確保に努力する」としているが，現状は依然として改善されていない。

なぜ改善されないのか，理由と解消の方法を教育長に伺う。

(答)

教育委員会におきましては，定数内臨時的任用者の減少を図る観点から，新規採用教員数を計画的に増やしているところですが，特別支援学級の増加等の理由から，必ずしも定数内臨時的任用者を減少させることができていない状況でございます。

そのため，特別支援学級の増加等に対応する教員数を見込む際には，一定の予測を立て，採用数に反映させておりますが，その予測以上に必要となる教員数が増加し，定数内臨時的任用者は増加をしております。

教育委員会といたしましては，児童生徒数の推移や早期退職者数等の精査を図り，中長期的な視点に立って，必要な新規採用教員数の確保に努めてまいりたいと考えております。